Z―76 再―B

財務諸表論　試験問題

〔注意事項〕

1．試験官の「始め」の合図があるまでは、試験問題の内容を絶対に見てはいけません。

2．この試験の解答時間は、「始め」の合図があってから正味２時間です。

3．試験時間終了前に受験を終了すること（途中退室）は認めません。

4．「やめ」の合図があったら直ちにやめてください。

5．試験問題及び計算用紙は提出する必要はありません。

6．答案の作成には、必ず黒又は青のインキ（ボールペンを含む。以下同じ。）を用いてください。修正液又は修正テープの使用は認めます。鉛筆、赤のインキ、消せるボールペン等の修正可能な筆記具は用いてはいけません。黒又は青のインキの筆記具以外のもので記入した答案は採点されません。

7．答案用紙は無解答の場合も回収しますから、それぞれの答案用紙（第一問用、第二問用及び第三問用）に受験地、受験番号を必ず記入してください。氏名その他符号等は一切記入してはいけません。

8．答案用紙がホチキス留めされている場合、ホチキス留めを絶対に取り外さないでください。答案作成に当たっては、答案用紙のホチキス部分を折り曲げても差し支えありませんが、外さないように注意してください。

9．解答は必ず答案用紙の所定の欄に明瞭に記載してください。所定の箇所以外に記載されているものは、採点の対象としません。

　なお、答案用紙及び計算用紙の再交付、追加交付はしません。

10．問題文に指示しているものを除き、令和８年４月３日現在の施行法令等によって出題されています。

11．試験問題の内容についての質問にはお答えしません。

12．この問題のページ数は、「Ｂ１～Ｂ13」です。

13．計算用紙は、答案用紙とともに配付します。

〔**第一問**〕 ―25点―

問1（12点）

【資料1】は、討議資料「財務会計の概念フレームワーク」第3章第3項、第4項及び第5項並びに第4章第3項、第5項及び第6項を引用したものである。これに基づき、以下の(1)及び(2)の問に答えなさい。

【資料1】

第3章

3　貸借対照表と損益計算書が投資のポジションと成果を開示するという役割を担っているため、それぞれの構成要素は、これらの役割を果たすものに限られる。構成要素の定義は、財務報告の目的と財務諸表の役割に適合するかぎりで意味を持つのであり、そうした役割を果たさないものは、たとえ以下の各定義を充足しても、財務諸表の構成要素とはならない。

4　資産とは、過去の取引または事象の結果として、報告主体が［ a ］している経済的資源をいう。

5　負債とは、過去の取引または事象の結果として、報告主体が［ a ］している経済的資源を放棄もしくは引き渡す義務、またはその同等物をいう。

第4章

3　第3章「財務諸表の構成要素」の定義を充足した各種項目の認識は、基礎となる契約の原則として少なくとも一方の［ b ］が契機となる。さらに、いったん認識した資産・負債に生じた価値の変動も、新たな構成要素を認識する契機となる。

5　ただし、金融商品に属する契約の一部は、双務未［ b ］の段階で財務諸表に計上されている。…（後略）

6　第3章「財務諸表の構成要素」の定義を充足した各種項目が、財務諸表上での認識対象となるためには、本章第3項に記した事象が生じることに加え、一定程度の発生の可能性が求められる。一定程度の発生の可能性（蓋然性）とは、財務諸表の構成要素に関わる将来事象が、一定水準以上の確からしさで生じると見積られることをいう。

(1)　空欄［ a ］及び［ b ］に当てはまる最も適切な語句を漢字で答えなさい。

(2)　以下の(ア)～(エ)の具体的な会計上の認識は、**【資料1】**に掲げた概念フレームワークのどの項の考え方に基づくものか、次ページの**【選択肢】**から最も適切なものを選び、記号（い～に）で答えなさい。

(ア)　商品の仕入契約を締結しただけの時点で、仕入および買掛金を認識しないこと

（イ） 偶発損失の認識

（ウ） 先物契約の認識

（エ） 自己創設のれんを貸借対照表に計上しないこと

【選択肢】

い　第３章第３項　　ろ　第４章第３項　　は　第４章第５項　　に　第４章第６項

問２（13 点）

【資料２】は企業会計基準第 25 号「包括利益の表示に関する会計基準」第４項、第５項及び第９項を引用したものである。これに基づき、以下の⑴～⑶の問に答えなさい。

【資料２】

4　「包括利益」とは、ある企業の特定期間の財務諸表において認識された［ c ］の変動額のうち、当該企業の［ c ］に対する持分所有者との直接的な取引によらない部分をいう。（後略） 5　「その他の包括利益」とは、包括利益のうち当期純利益に含まれない部分をいう。連結財務諸表におけるその他の包括利益には、親会社株主に係る部分と非支配株主に係る部分が含まれる。 9　当期純利益を構成する項目のうち、当期又は過去の期間にその他の包括利益に含まれていた部分は、［ d ］額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記する。（後略）

⑴　空欄［ c ］及び［ d ］に当てはまる最も適切な語句を漢字で答えなさい。

⑵　以下のような取引しか生じなかった場合、日本基準では第１期と第２期の純利益、その他の包括利益、包括利益がいくらになるか求めなさい。

なお、その際、税効果は考慮しないものとし、解答金額が「０」となる場合には、「０」と記載し、解答金額がマイナスとなる場合には金額の前に「△」印を付すこと。

第１期期首　Ｘ社と資本提携を行うためＸ社株式を 1,000 千円で取得し、その他有価証券に分類した。

第１期期末　Ｘ社株式の時価が 1,200 千円に上昇した。

第２期中　　Ｘ社との資本提携を解消したため、Ｘ社株式を 1,300 千円で売却した。

⑶　日本基準で⑵のような会計処理を採用する理由を、純利益が「リスクから解放された投資の成果」として定義されていることに照らし、①第１期末と②第２期の処理、それぞれに触れて答えなさい。

〔**第二問**〕 ―25 点―

問１（15 点）

純資産について、以下の(1)～(3)の問に答えなさい。

(1) 次の文章は、株主資本等変動計算書に関する記述である。企業会計基準第６号「株主資本等変動計算書に関する会計基準」に基づき、空欄 [a] ～ [c] に当てはまる最も適切な語句を答えなさい。

> 貸借対照表の純資産の部における株主資本の各項目は、当期首残高、当期変動額及び当期末残高に区分し、当期変動額は [a] ごとにその金額を表示する。
>
> 連結損益計算書の当期純利益（又は当期純損失）は、連結株主資本等変動計算書において [b] の [a] として表示する。また、個別損益計算書の当期純利益（又は当期純損失）は、個別株主資本等変動計算書において [c] 又はその内訳科目である繰越利益剰余金の [a] として表示する。

(2) 企業会計基準第５号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」において、純資産の部は株主資本と株主資本以外の各項目に区分することとされている。そのような表示を行うことにより、株主資本と当期純利益との間にどのような関係が維持されることになるのか、説明しなさい。

(3) 企業会計基準第１号「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」によると、自己株式処分差益は財務諸表上どのように表示されるか、その理由とともに答えなさい。

問２（10 点）

固定資産について、以下の(1)及び(2)の問に答えなさい。

(1) 自己所有の固定資産との交換により同種の固定資産を取得した場合の取得原価の決定方法を、そのような方法が用いられる理由とともに答えなさい。

(2) ①埋蔵資源とはどのような資産であるか説明し、②その取得原価の費用化の方法を、そのような方法が用いられる理由とともに答えなさい。

〔**第三問**〕 ―50点―

甲株式会社(以下「甲社」という。)は商品の卸販売業を営んでいる。

【資料１】と**【資料２】**に基づき、甲社の第25期(自X5年4月1日　至X6年3月31日)における貸借対照表及び損益計算書を会社法及び会社計算規則に準拠して作成するとともに、**【資料３】**個別注記表(一部抜粋)の(ア)から(ケ)にあてはまる金額を答えなさい。

【解答上の留意事項】

イ　**【資料１】**の決算整理前残高試算表には、**【資料２】**に記載されている事項を除き、決算整理事項が適切に反映されている。

ロ　**【資料３】**にある＊＊＊については、各自推定のこと。

ハ　消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式による(税率は10%を適用するものとする)。なお、特に指示のない限り、消費税等について考慮する必要はない。

ニ　税効果会計は、指示のある項目についてのみ適用する。その適用にあたっての法定実効税率は、前期及び当期ともに30%とする。また、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収可能性については問題ないものとする。

ホ　会計処理及び表示方法については、特に指示のない限り原則的な方法によることとし、金額の重要性は考慮しない。

ヘ　解答金額については、**【資料１】**の決算整理前残高試算表における金額欄の数値のように3桁ごとにカンマで区切ること。また、解答金額がマイナスとなる場合には金額の前に「△」印を付すこと。この方法によっていない場合には正解としない。

ト　計算の過程で生じた千円未満の端数は、計算の都度、四捨五入すること。

チ　期間配分は、全て月割計算とすること。また、1か月未満の端数は切り上げて1か月として計算すること。

【資料１】　甲社の決算整理前残高試算表

決算整理前残高試算表

X6 年 3 月 31 日現在　　（単位：千円）

勘定科目	金額	勘定科目	金額
現金	1,834	電子記録債務	416,484
当座預金	149,678	買掛金	294,793
普通預金	83,902	借入金	640,000
定期預金	411,000	未払費用	6,700
電子記録債権	295,400	仮受消費税等	408,846
売掛金	348,590	仮受金	621,490
有価証券	143,254	賞与引当金	19,500
繰越商品	312,493	退職給付引当金	97,000
仮払金	164,158	貸倒引当金	21,876
仮払消費税等	344,480	建物減価償却累計額	230,300
建物	495,000	備品減価償却累計額	14,420
備品	21,246	資本金	450,000
土地	521,240	資本準備金	42,500
建設仮勘定	435,000	その他資本剰余金	2,000
ソフトウェア	30,000	利益準備金	68,000
敷金	2,816	別途積立金	128,000
繰延税金資産	43,668	繰越利益剰余金	183,665
自己株式	3,500	売上高	4,293,812
仕入	3,765,233	受取利息	11,971
販売費及び一般管理費	369,415		
支払利息	8,450		
その他営業外費用	1,000		
合計	7,951,357	合計	7,951,357

【資料２】　決算整理の未済事項及び参考事項

１　現金及び預金に関する事項

⑴　当座預金の内訳は次のとおりである。

銀行	期末残高 （単位：千円）	備考
ＡＡ銀行	151,745	甲社が買掛金支払の為に振り出した小切手 7,800 千円が未渡となっている。
ＢＢ銀行	△ 2,067	甲社はＢＢ銀行との間で当座貸越契約を締結している。関連する利息は 14 千円であるが、未払利息の処理は未了である。
合計	149,678	

⑵　定期預金の内訳は次のとおりである。なお、利息の受取については受取日に適切に処理しているが、未収利息の処理は未了である。

種類	金額	備考
円建て定期預金	150,000 千円	期間は X4 年 10 月 1 日から X9 年 9 月 30 日まで、年利 1.5%、利払日年 2 回（9 月末と 3 月末）であった。
ドル建て定期預金	1,800 千ドル	期間は X5 年 8 月 1 日から X8 年 7 月 31 日まで、年利 3.0%、利払日年 2 回（7 月末と 1 月末）、為替レートは X5 年 8 月 1 日は 145 円 / ドル、X6 年 3 月 31 日は 156 円 / ドルであった。試算表の残高は預入時の為替レートで換算したままである。

２　売上及び売上債権に関する事項

⑴　甲社は得意先Ａ社への売上代金 25,000 千円について、電子記録債権（支払期日：X7 年 5 月 30 日）を受け取っていた。このうち 7,250 千円を買掛金の支払として譲渡しているが、未処理となっている。また、17,750 千円については、ファクタリング会社に譲渡して 17,180 千円の入金があったが、当該入金額は仮受金として処理しているのみである。当該ファクタリング会社への譲渡債権は保証不要となっている。なお、額面と入金額の差は期末日において、電子記録債権売却損として営業外費用に計上することとする。

⑵　甲社は一部輸出取引を行っており、当該売上については、商品の船積み基準を採用している。X6 年 3 月 29 日船積みのＢ商品（売価 18,000 ドル）について、期末日レート 156 円 / ドルを使用して売上計上していた。しかしながら、Ｂ商品の船積みが X6 年 3 月 29 日に間に合わずに X6 年 4 月 2 日船積みとなったことが、後日乙仲業者より伝えられた。なお、当該商品の原価は 2,246 千円であった。

⑶　得意先Ｃ社は、経営破綻の状態には至っていないが、債務の弁済に重大な懸念が生じている。Ｃ社に対する売上債権残高は、期末日現在、電子記録債権 2,538 千円及び売掛金 1,886 千円となっている。なお、Ｃ社から 2,000 千円相当のリゾート会員権を担保として受け入れている。

⑷　得意先Ｄ社は当期において民事再生法手続きの開始決定を受けた。当期末現在、Ｄ社に対する売掛金が 7,500 千円あるが、１年以内に回収される見込みはない。また、管財人等の情報に基づく担保等処分見込額は 4,880 千円である。

⑸　上記に加えて、売上及び売上債権に係る処理に関して下記 4⑶についても参照のこと。

3　貸倒引当金に関する事項

⑴　営業債権を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に区分し、それぞれの期末残高に対して貸倒引当金を次のように設定する。なお、破産更生債権等に対する貸倒引当金の繰入れは全額を特別損失に計上するものとし、それ以外の債権に対する貸倒引当金の繰入れについては差額補充法により、販売費及び一般管理費に計上するものとする。

①　一般債権に対しては、過去の貸倒実績率に基づき営業債権の期末残高に対して 4％を貸倒引当金として計上する。

②　貸倒懸念債権に対しては、営業債権の金額から担保等処分見込額を控除した残額の 50％を貸倒引当金として計上する。

③　破産更生債権等に対しては、営業債権の金額から担保等処分見込額を控除した残額を貸倒引当金として計上する。

⑵　残高試算表の貸倒引当金勘定の金額は、前期末残高である。なお、前期末において破産更生債権等に対する貸倒引当金の計上はなかった。

⑶　貸倒引当金については税効果会計を適用する。

4　商品及び仕入に関する事項

⑴　商品の評価基準は、原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっている。残高試算表の繰越商品は、前期末残高である。

⑵　期末商品の帳簿棚卸高は 499,563 千円であった（上記 2⑵の商品を除く）。商品の実地棚卸の結果、検出された事項は以下の表のとおりである。

商品名	帳簿数量	実際数量	摘要
Ｘ商品	5,698 個	6,728 個	下記⑶参照
Ｙ商品	6,580 個	6,580 個	下記⑷参照
Ｚ商品	7,180 個	7,680 個	下記⑸参照

⑶　Ｘ商品について差異の原因を調査したところ、X6 年２月に出荷し、掛売上として計上していたＸ商品 1,030 個が搬送中に破損して顧客から返品を受けていたが、当該返品が未処理となっていることが判明した。当該商品の２月出荷時の１個当たり原価は 2,500 円で売価（税込

み)は3,300円であった。返品された商品全額に対して評価損を計上し、売上原価として処理するが、現物廃棄はX6年9月頃に他のものとまとめて行う予定であり、税効果会計を適用する。

⑷　Y商品は同業と競合している商品である。当期末において1個当たりの原価4,200円、翌期の売価4,300円、直接販売費250円と見積もっており、商品評価損を売上原価として処理する。なお、当該評価損については、税効果会計を適用する。

⑸　Z商品について差異の原因を調査したところ、X6年3月25日に入荷したZ商品500個、単価2,530円(税込み)について仕入の計上漏れが発生していることが判明した。当該商品は掛けで仕入れていたが、電子債権記録機関より債務の発生記録の通知を受け、承諾している。

5　有価証券に関する事項

⑴　甲社は、その他有価証券のうち、時価のあるものは時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、税効果会計を適用する。)、時価のないものは原価法によって評価している。時価のある株式については時価が取得原価の50%以上下落した場合、また時価のない株式については実質価額が50%以上下落した場合に減損処理を行う。前期決算におけるその他有価証券に係る時価評価の仕訳(税効果会計に関する仕訳を含む。)は期首に振戻しを行っている。なお、有価証券の評価差額が発生した場合には、税効果会計を適用する。

⑵　前期末及び当期末時点での有価証券の保有状況は次のとおりである。

銘柄	前期末			当期末		備考
	取得時単価	株数	一株当たり時価又は純資産	株数(口数)	一株当たり時価又は純資産	
E社株式	3,600円	1,500株	3,700円	1,500株	1,900円	E社は非上場会社である。甲社が持分10%を保有している。
F社株式	520円	12,000株	490円	12,000株	480円	F社は上場会社である。これまで政策保有株式としていたが、当期中の取締役会にて純投資株式とすることにした。
G社社債	—	—	—	20,000口	—	甲社は額面1,000円、クーポン利回り2%、償還期間5年のG社社債を発行時(X5年7月1日)に1口当たり980円で20,000口を取得し、取得原価で適切に計上している。額面金額と取得価額の差は金利調整差額であることから、満期保有目的債券として償却原価法(定額法)により処理する。なお、利払日は6月末であるが、未収有価証券利息は未処理となっている。
H社株式	25.20ドル	35,000株	17.50ドル	35,000株	12.70ドル	H社は米国上場会社であり、甲社の持分は1%未満である。為替レートは、取得時127円/ドル、前期末140円/ドル、当期末156円/ドルであった。

6　有形固定資産に関する事項

⑴　有形固定資産の減価償却の方法として、建物については定額法を、また、備品については200％定率法を採用している。

⑵　有形固定資産の減損会計の適用のためのキャッシュ・フロー生成最小単位は、各営業所の資産グループである。当期末において、営業所Ｎについて減損の兆候が認められた。営業所Ｎが保有する資産グループは以下のとおりである。

（単位：千円）

	建物	備品	土地	合計
取得原価	250,950	26,988	300,980	578,918
期首減価償却累計額	139,418	6,010	―	145,428
当期減価償却費	5,019	7,007	―	12,026

当該資産グループに係る当期の減価償却費は適切に計上されている。

当該資産グループの割引前及び割引後の将来キャッシュ・フローの総額は、それぞれ409,800千円と354,790千円と見積もられる。また、資産グループの現時点での売却価額は420,600千円であり、売却する場合の処分費用は37,800千円と見込まれる。

減損損失の配分は、資産グループを構成する各資産の減価償却後の帳簿価額を基準にして計算し、千円未満を四捨五入する。減損損失は減損処理前の取得原価から直接控除して表示する。なお、減損損失については税効果会計を適用する。

⑶　X5年11月1日に営業所Ｍにおいて、備品6,963千円(税込み)を取得し、事業の用に供したが、仮払金として処理したのみである。また、営業所Ｏでは、X6年1月31日に備品(X4年4月1日取得、取得原価5,178千円)を4,070千円(税込み)で売却したが、仮受金として処理したのみである。これら備品については当期分の減価償却費も未処理である。 なお、備品の耐用年数は6年(償却率0.333、保証率0.09911)として計算するものとする。

⑷　甲社はこれまで本社建物の一部を賃借してきた。当該契約に基づき、甲社は敷金5,000千円を支払っており、このうち2,400千円については原状回復費用に充てられるため返還が見込めないと見積った。賃借契約期間は当初10年であったが、7年経過後(X1年10月1日)に契約を見直し、契約期間を12年(X6年9月30日契約満了)に変更した。また、近年人件費が高騰していることから、当期首において原状回復費用の再見積りをしたところ、3,600千円であった。残高試算表の敷金は前期末の金額である。なお、甲社は資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上を行わない方法(敷金の一部を償却する方法)を採用しており、税効果会計を適用する。

⑸　甲社は現在本社建物(建設総額550,000千円)を建設中であり、X6年9月末までに完成させてX6年10月1日より使用を開始する計画である。甲社は本社の建設資金として自己資金以外に、X3年10月1日に480,000千円の銀行借入を行った。当該建物に係る建設費用は建設仮勘定に計上している。なお、借入利息は取得原価に算入していない。

当該銀行借入の条件は以下のとおりである。

借入金額	480,000千円
借入実行日	X3年10月1日
返済条件	3年据え置き後、X6年9月30日から半年ごとに24,000千円を返済
利払日	9月30日と3月31日(後払い)
利率	6か月ＴＩＢＯＲ＋0.25%
担保提供	土地（期末簿価210,000千円、期末時価450,000千円)、建物(期末簿価135,000千円、期末時価75,000千円)

なお、担保提供の土地建物は、Ｐ営業所のものである。

結果として当期は以下の利率が適用され、利息が計上されている。

期間	６ヵ月ＴＩＢＯＲ
X5年 4 月1日～X5年9月30日	0.4%
X5年10月1日～X6年3月31日	0.65%

また、借入金の金利変動リスクをヘッジするために借入実行日と同日に次の金利スワップ契約を締結している。

想定元本	480,000千円(3年据え置き後、X6年9月30日から半年ごとに24,000千円減少)
金利の交換日	9月30日と3月31日
変動金利受取	6か月ＴＩＢＯＲ＋0.25%
固定金利支払	0.8%

当該金利スワップは所定の条件を充たすことから、金利スワップの特例処理を採用する。なお、金利スワップに係る収支は仮払金又は仮受金として処理している。

7　借入金に関する事項

残高試算表の借入金は、上記6⑸に記載のものを除き、短期的な資金繰りのために銀行からX6年2月1日に借り入れたものであり、返済期日はX6年7月31日となっている。なお、当該借入金に係る未払利息は適切に計上されている。

8　社債に関する事項

甲社はX5年4月1日に新株予約権付社債を額面発行した。当該社債の発行条件等は以下のとおりである。

額面総額	600,000 千円(うち社債の対価 540,000 千円、新株予約権の対価 60,000 千円)
新株予約権の発行総数	1,000 個
新株予約権 1 個当たり株式交付数	120 株
償還期限・権利行使期限	X8 年 3 月 31 日
資本金計上額	会社法規定の最低限度額
クーポン利率	年 2%(利払日 3 月 31 日)

当該新株予約権付社債は転換社債型であり、区分法により処理し、社債については償却原価法(定額法)を適用する。ただし、当該社債発行時には入金額 600,000 千円全額を仮受金として処理している。X5 年 9 月 30 日に新株予約権の 60%が行使され、株式を発行したが、未処理である(配当との調整上、利息の支払はないものとする)。なお、期末日に利息の支払いをしたが、仮払金として処理している。

9　賞与に関する事項

従業員賞与については、X6 年 7 月の賞与の支給は 24,000 千円と見込まれている。支給対象期間は 12 月から 5 月までであるため、当期の負担額を引当金計上する。また、残高試算表の賞与引当金は前期末残高であり、甲社は X5 年 7 月に支給金額 29,250 千円を販売費及び一般管理費(賞与)として処理している。前期末時点での賞与支給見込額と実際支給額との差は合理的に少額であると判断された。

なお、賞与引当金に対する法定福利費は考慮しない。また、賞与引当金については税効果会計を適用する。

10　退職給付に関する事項

⑴　甲社は確定給付型退職年金制度を採用しており、退職給付会計の適用については原則法を採用している。また、退職給付費用及びその内訳項目を注記で開示している。(【資料 3】2 参照)

⑵　退職給付に関する処理は前期末まで適正に行われているが、当期は年金掛金の支出を仮払金として処理している以外は未処理である。数理計算上の差異は、発生年度の翌年から 10 年の定額法で費用処理することとする。

⑶　当期の退職給付の処理に係るデータは以下のとおりである。なお、退職給付債務の計算に使用された割引率は 3%、長期期待運用収益率は 4%であった。

（単位：千円）

前期末退職給付債務	259,000
前期末年金資産	184,000
前期末に発生した未認識数理計算上の差異（貸方差異）	22,000
当期の勤務費用	32,500
当期の年金掛金の支出額	36,700
当期の年金基金からの年金支払額	17,300
当期末退職給付債務（実績値）	284,000
当期末年金資産（時価）	220,000

11　純資産に関する事項

⑴　残高試算表の自己株式は、前期の取得時単価 2,000 円、株式 1,750 株を処理したものである。X5 年 12 月 10 日開催の取締役会で自己株式全株の消却を決議して実行したが、その会計処理が未了であった。

⑵　X5 年 6 月 29 日の定時株主総会において、1 株当たり 180 円（配当財源は繰越利益剰余金）の金銭による配当を行うことが決議された。配当金は仮払金勘定に計上したのみである。配当基準日である X5 年 3 月 31 日現在における発行済株式総数は 142,000 株であった。なお、配当金に係る源泉所得税は考慮しない。

12　諸税金に関する事項

⑴　各税目とも前期末計上額と納付額に過不足はなかった。

⑵　当期の消費税等の確定年税額は 62,900 千円である。消費税等の中間納付額 37,800 千円は納付時に仮払金に計上されていた。消費税等については、確定納付税額を未払消費税等に計上し、仮払消費税等と仮受消費税等の相殺残高との差額が出た場合、租税公課又は雑収入で処理する。

⑶　残高試算表の仮払金には、当期の法人税中間納付額 38,650 千円、住民税の中間納付額 7,920 千円、事業税の中間納付額 5,720 千円（うち付加価値割及び資本割 610 千円）が含まれている。

⑷　当期の確定年税額は、法人税 85,890 千円、住民税 17,600 千円、事業税 10,740 千円（うち付加価値割及び資本割 1,260 千円）である。

⑸　未払事業税については税効果会計を適用する。

【資料３】　個別注記表(一部抜粋)

１　貸借対照表に関する注記

⑴　電子記録債権譲渡高　　(ア)千円

⑵　担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

土地	＊＊＊千円
建物	＊＊＊千円
合計	(イ)千円

担保に係る債務

１年以内返済予定長期借入金	＊＊＊千円
長期借入金	＊＊＊千円
合計	(ウ)千円

２　退職給付費用及びその内訳項目

(単位：千円)

勤務費用	32,500
利息費用	(エ)
期待運用収益	(オ)
未認識数理計算上の差異の費用処理額	(カ)
確定給付制度に係る退職給付費用	＊＊＊

３　繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

未払事業税	＊＊＊
貸倒引当金	(キ)
棚卸資産	＊＊＊
賞与引当金	＊＊＊
減損損失	(ク)
敷金	(ケ)
退職給付引当金	＊＊＊
投資有価証券	＊＊＊
繰延税金資産合計	＊＊＊